

[ロシア](#) [米国](#) [フランス](#) [中国](#) [英国](#) [イスラエル](#)
[パキスタン](#) [インド](#) [北朝鮮](#) [日本](#) [ドイツ](#) [他の核保有国](#)

国名	軍費用 (トン)	非軍費用 (トン)
ロシア	88.0	103.1
	<p>2010年までにすべての製造炉は閉鎖。軍費用のプルトニウム生産（再処理）は1994年に停止。累積生産量は137～153トン。 現在の保有量は88トンで、このうち8トン程度は戦略備蓄として貯蔵されており将来に軍事利用の余地を残している。</p>	<p>現在も再処理継続中。 民生用原子炉からのものは再処理施設に57.0トン、他に0.4トン、MOX燃料として5.6トン（以上は公表値（2020年12月8日発表）（INFCIRC549））。解体核兵器から回収された余剰プルトニウムが40トン。</p>
米国	38.4	49.3
	<p>1987年までに製造炉はすべて閉鎖。1994年に過去の生産量、保有量を公表、2012年、過去の累積生産量が111.7トン、使用・廃棄量14トン、在庫誤差2.4トンだったこと、2009年9月時点の保有量を95.4トンと公表した。その後、WIPPで0.2トンを廃棄、放射性壊変で0.1トンが消滅、海外から移送された研究炉用0.4トン、照射済みの7.8トンを考慮すると計87.7トン。INFCIRC/549での公表値（2018年末時点が最新）は49.3トンだが、余剰と報告しているものの、保障措置がおこなわれているのは、このうち8トン（未照射MOX他の製品4.6トン、サバンナリバーサイト約3トン、海外からの移送プルトニウム0.4トン）のみで、のこり41.3トンは保障措置対象ではない。したがって軍費用は38.4トン。</p>	<p>現在、民生用原子炉の使用済み燃料から分離したものはない。MOX燃料など4.6トン、サバンナ・リバー研究所の余剰分3トン、他国から移送された研究炉用0.4トン、合計8トン。他に核兵器用としては余剰分とされた41.3トン。（2019年9月12日発表）。ほとんどはMOX燃料にして処分する計画であったが中止となり、将来の処分計画は未定。非軍費用は合計で49.3トン。</p>
フランス	6.0	74.8
	<p>生産は1992年までに終了。過去の生産量は未公表だが6～8トンとみられる。核実験に約1トンを使用し、現在の保有量は5～7トン。</p>	<p>公表値（2020年8月28日発表）。民生用の大規模再処理施設（ウラン1,700トン/年）を運転中。ドイツや日本の使用済み燃料も再処理した。プルトニウムは軽水炉でリサイクル中。 他にフランスで再処理した外国所有のプルトニウム15.5トンも貯蔵中。</p>
中国	2.9	0.04
	<p>1987年頃に生産中止と見られる（Hui Zhang, China's Fissile Material Production and Stockpile 2017 International Panel on Fissile Materials http://fissilematerials.org/library/rr17.pdf）。生産量は2.6～3.8トンで、核実験に0.36トン（製造ロスを含む）を使用し、現在の保有量は2.3～3.5トン。</p>	<p>2010年より民生用再処理施設（ウラン50～60トン/年）運転開始。40.9kgの保有量を公表（2016年末時点。2017年10月18日発表。2017年以来公表していない）。現在新しい再処理施設（～200トン/年）を2基建設中。</p>
英国	3.2	115.8
	<p>1995年4月18日に「核爆発用の核分裂性物質生産中止」を発表。1998年に保有量を7.6トンと公表。セラフィールド再処理工場に保有する原子炉級4.1トン及び0.3トンの兵器級プルトニウムを核兵器目的としては余剰とした。したがって核兵器用は3.2トン。</p>	<p>公表値（2021年1月11日発表）。この中には兵器用としては余剰と公表した4.4トンが含まれる。一方、外国所有のプルトニウム23.1トンも貯蔵中。</p>

イスラエル	0.98	
2019 年末の保有量の推定値は 0.85~1.11 トン。ディモナ核施設で現在も製造中。		
パキスタン	0.41	
所有する再処理工場の規模はウラン 20~40 トン/年。現在、この 2.5 倍規模の再処理工場を建設中。保有量の推定値は 0.41 トン。		
インド	8.40	0.4
現在も製造中で、現在の兵器級プルトニウム保有量は 0.45~0.75 トン。また将来の活用を見据えた戦略的用途として重水炉燃料から分離した原子炉級プルトニウム 4.7~11.7 トンを保有している。これは保障措置はかかっておらず、将来兵器製造もしくは兵器級プルトニウム生産用の高速増殖炉の燃料として使用される可能性がある。		IAEA の保障措置の対象としている重水炉燃料から取り出したもの。将来の高速炉用に再処理施設を建設予定。
北朝鮮	0.04	
2008 年 6 月に北朝鮮が中国に報告した保有量は 31~37kg。Kang ら (2021)の見積もりにならうと、推定在庫量は 24~41kg である。IPFM の推定値 (2021) は 40kg。		
日本		45.5
		国内に 8.9 トン、国外 36.6 トン (英国 21.2 トン、フランス 15.4 トン)(2020 年 9 月 4 日発表[INFCIRC549], 国内は 2020 年 8 月 21 日に原子力委員会にて公表)。六ヶ所村の大規模再処理工場 (ウラン 800 トン/年) は 2022 年に竣工予定。2020 年末には 0.6 トン増加の見通し (英国保管中のプルトニウムのうち、日本への「割り当て」が残っていた分) (核情報 http://kakujocho.net/npp/pu_fepec.html#r1)。
ドイツ		0.0
		公表値 (2020 年 8 月 28 日発表)。他国での所有分は公表していない。
他の 非核保有国 *		0.7
* INFCIRC/549 での帳尻合わせ。オランダ、イタリア、スペイン、スイス、ドイツの所有とみられる。		
合計	148	390

